

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年 7月21日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀 8番 8号

【電話番号】 0 8 2 - 5 0 2 - 6 6 4 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部長 加藤 伸克

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号

【電話番号】 0 3 - 6 7 5 8 - 5 5 8 8 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部長 加藤 伸克

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中東区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年7月14日

(2) 特別利益の計上について

当社は、連結子会社であった株式会社アームの株式譲渡により連結決算において「関係会社株式売却益」として64,179千円を特別利益に計上いたしました。

特別損失の計上について

当社は、連結子会社であった株式会社アームの株式譲渡に伴い連結対象から除外いたしました。連結対象から除外したことに伴い、当社から株式会社アームに対して60,000千円の貸付金に対して個別決算で計上していた貸倒引当金を連結決算で「貸倒引当金繰入額」として60,000千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年2月期第1四半期の連結決算において、64,179千円の特別利益、60,000千円の特別損失として計上いたしました。